

# 転出届（郵送専用）

（宛先）能登町長

年 月 日申請

## 届出人

※転出する本人及び同一世帯員以外の届出は、委任状（本人自筆）が必要です。

フリガナ		日中連絡がとれる電話番号
氏名	⑩	— — (携帯・自宅・勤務先)

今までの住所 (方書)	能登町字 ( )	世帯主	
新住所（転出先） (方書)	( )	世帯主	
異動日（転出予定日）	年 月 日		

## 転出する人

氏名	生 年 月 日	性別	続柄
	大・昭・平・令 西暦（外国人の方） 年 月 日	男・女	
	大・昭・平・令 西暦（外国人の方） 年 月 日	男・女	
	大・昭・平・令 西暦（外国人の方） 年 月 日	男・女	
	大・昭・平・令 西暦（外国人の方） 年 月 日	男・女	

個人番号カード・住基カードをお持ちの方へ

「転入届の特例」を受けます。

転入届の特例とは

『転出証明書』の交付を受けずに、転入届を行うことができます。転入地市町村窓口での転入届手続きで、カードの提示と暗証番号を入力します。希望する方は、上記の□に「」願います。（※今回の転出届は必要です。）

## 転出届の他に同封する物

1. 本人確認書類のコピー（以下のうちのどれか）	
<input type="checkbox"/>	1点確認書類：個人番号カード、住基カード、運転免許証、在留カード（外国人の方に限る）等
<input type="checkbox"/>	2点確認書類：健康保険証＋年金手帳 等 ※顔写真のないものは2点以上提示
2. 返信用封筒（返送先記入＋84円切手貼付済） ※「転入届の特例」を受ける方は、転出証明書の交付を省略するので返信用封筒は必要ありません。連絡先のお電話番号へご連絡しますので、その後に転入地市町村窓口で手続きを行ってください。	
3. 印鑑登録証、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証 等（お持ちの方）	

【郵送先】〒927-0492 能登町字宇出津ト字50番地1（郵便番号により住所地の省略が可能です）

「能登町役場 住民課 戸籍住民担当」宛

（お問い合わせ先）Tel 0768-62-8510〔平日 8:30~17:00〕

※虚偽の届け出をしたときは、法に基づき罰せられます。